

福利 おかやま

2025
3
No 602



第48回教職員美術展より「破壊くオクトパス」(版画)〈西阿知小学校 岡根 誠〉

人事異動・転出者等の手続き 2

シリーズ 健康管理班だより

「花粉ブロック! 健康生活」 3

退職後に加入する医療保険と年金制度 4

給付班からのご案内 6

- 育児休業手当金の支給期間延長手続きが変わります
- 育児休業等に係る手当金の創設
- 組合員証・被扶養者証・資格確認書は必ず返納を!

シリーズ リレーエッセイ「つながり」 7

互助組合退会金の早期一括給付について 7

ピュアリティまきびからのご案内 7

令和7年度人間ドック事業について 8

令和7年度器官別検診について 8

予
告

5/11(日) ピュアリティまきび
母の日限定 バイクに
特別スイーツが登場予定!

※詳細は後日お知らせします。



**福利厚生ネットマイページの
パスワード変更はお済みですか?**

令和6年12月9日より、セキュリティ強化のため、
ログインパスワードの変更をお願いしています。
まだ変更をされていない方は、マイページにログ
インして、変更をお願いします。
(ログイン後に変更画面に移動します)



福利課公式LINE友だち募集中!

文化チケット・各種事業の募集案内を配信し
ます。申請忘れの防止にご活用ください!



人間ドック事業について

令和7年度の人間ドックの締切日は、**5月9日(金)**です。
申込みはHP「おかやま教職員福利厚生ネット」のマイページ
からです。決定内容もマイページに掲載します。

☆ご家庭にお持ち帰りください。

※福利おかやまは「おかやま教職員福利厚生ネット」でもご覧になれます。

※電話でのお問い合わせ時間は8時30分～17時15分(12時～13時を除く)(土日祝日及び12月29日～1月3日は休日)



人事異動に伴い、**共済組合・互助組合**を 異動する方の手続き等について



他都道府県の公立学校等へ異動した場合、共済組合・互助組合の各取扱は次のとおりですので、ご注意ください。

＜一般組合員と短期組合員で手続きが相違する場合があります。＞

手続の詳細及びその他の異動事例については、令和7年1月に所属所長あてに通知している文書をご覧ください。
なお、HP「福利厚生ネット」→「通知文書一覧」にも掲載しております。**年金・資格喪失・退職互助**に関する提出書類については、福利厚生ネットのマイページ内にある「**手続ナビ**」で作成してください。

異動先	<例> 他都道府県の公立小・ 中学校・県立高等学校	<例> 岡山県知事部局 〇〇課	<例> 〇〇市教育委員会 〇〇課	<例> 派遣により 〇〇市教育委員会〇〇課	<例> 岡山大学教育学部附属 幼・小・中・特別支援学校
共済・互助の取扱	共済組合・互助組合とも異動			共済組合は異動 互助組合は準会員として資格継続	
異動先の 共済組合 互助組合	公立学校共済組合の他支部 他都道府県の互助団体	地方職員共済組合岡山県支部 (一財)岡山県職員互助会	岡山県市町村職員共済組合 各市町村の互助団体	岡山県市町村職員共済組合 (一財)岡山県教育職員互助組合	文部科学省共済組合岡山大学支部 (一財)岡山県教育職員互助組合
組合員証等【共済】 福利課給付班 ☎086-226-7606	所持している組合員証・組合員被扶養者証・資格確認書等は、所属所から「組合員異動報告書」に添付して岡山支部(福利課)へ返納 ※「資格情報のお知らせ」については返却不要です。				
年金【共済】 福利課年金班 ☎086-226-7605	一般組合員 → 「退職(転出)届書」と「履歴書」を岡山支部(福利課)へ提出				
資格喪失【共済】 福利課給付班 ☎086-226-7606	短期組合員 → 「短期組合員退職届書」を岡山支部(福利課)へ提出				
福祉保険制度 【共済】	継続 (異動先の支部で手続)	継続(※傷病休職給付金については退職日の属する月の末日で脱退) 手続き書類等については保険会社から申請している住所へ送付されます。			
	【照会窓口】公立学校共済組合 福祉保険制度担当 ☎0120-778-599				
手続きの必要な方については、福利課からお知らせします。					
貸付 福利課共済経理・貸付班 ☎086-226-7608	共 済	異動先で引き続き給料控除により償還(手続不要)	徴収嘱託(現行のまま給料控除により償還)、借換又は一括償還	徴収嘱託(現行のまま給料控除により償還)	借換又は一括償還(団信加入者のみ口座振替可)
		<組合員種別変更した場合> 短期組合員 → 一般組合員: 退職手当から控除し、未償還元金が残る場合は借換又は一括償還 一般組合員 → 短期組合員: 一括償還			
	互 助	一括償還	徴収嘱託(現行のまま給料控除により償還)又は一括償還	口座振替又は一括償還	互助組合の準会員として資格継続 (現行同様に給料控除により償還)
<組合員種別変更した場合> 一般組合員 → 短期組合員: 一括償還					
給料引きされている 生命保険等【互助】 福利課互助経理班 ☎086-226-7609	異動先の互助団体へ給料引きの可否を確認する。 ↓ 確認後、会員本人から給料引きの可否について、 加入保険会社へ直接連絡する。(必須)			互助組合の準会員として資格継続	
積立預金【互助】 福利課互助経理班 ☎086-226-7609	手続き不要。自動解約となり口座へ払戻し。				
退職互助【互助】 福利課退職互助班 ☎086-226-7610	次の①又は②のいずれかの書類を福利課へ提出 ○退職互助への復帰を希望する場合 → ①「会員期間通算申出書」を福利課へ提出 ○退職互助への復帰を希望しない場合 → ②「脱退一時金請求書」を福利課へ提出				

健康管理班だより

公立学校共済組合保健事業
イメージキャラクター

コーヘーくん



スズちゃん

花粉ブロック! 健康生活

～春の到来を楽しむための実践的対策集～

春の訪れとともに、暖かな陽気や美しい花々が私たちを迎えてくれますが、一方で花粉症に悩まされる季節でもあります。鼻水、目のかゆみ、くしゃみ…そんなつらい症状を軽減するためには、早めの対策が重要です。

花粉症の症状を和らげるための実践的な対策を紹介します。今年こそ、花粉シーズンを乗り越え、健康で快適な毎日を手に入れましょう!



外出時

- ・マスクの着用
- ・花粉防止メガネ
- ・花粉が付きにくい服装
- ・花粉が多い時間帯を避ける(昼前後・夕方)

予防 花粉を 避ける

帰宅後(室内に持ち込まない)

- ・手洗い、うがい、洗顔、洗髪
- ・シャワーを浴び、髪や肌についた花粉を落とす
- ・室内用の服に着替える



室内環境

- ・空気清浄機: 花粉フィルター付きのものを使用する
- ・窓の開閉を控える: 特に風が強い日や花粉が多い時期
- ・洗濯物の室内干し: 屋外干しは花粉の付着リスクが高い

花粉症の 治療は?

- ・対症療法…内服薬、点鼻薬、点眼薬それぞれを組み合わせ花粉による症状を抑えます。
- ・免疫療法(アレルゲン免疫療法)…舌下免疫療法と皮下免疫療法の2種類があります。

- 花粉症は、これまで症状がなくても誰でもなる可能性があります。
- 花粉が本格的に飛散する前までに予防や治療を始めることが大切です。
- 花粉の情報はWebサイト「[花粉飛散予測について](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/kafun.html)」(気象庁)が参考になります。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/kafun.html>



(参考) 環境省 厚生労働省 花粉症対策リーフレット 2024年1月

小寺先生からアドバイス「花粉症重症化ゼロ作戦」(日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会)

毎年花粉の季節には、つらい思いをしている人が多いのではないのでしょうか。国民の半数近くが花粉症に悩まされています。花粉症はまさに国民病です。

市販薬を使った経験や、医療機関を受診した経験がある人も多いことでしょう。受診するときに、「どの診療科を受診したらよいのだろうか」と迷いませんか。薬や治療法もいろいろなものがあって、治療についての基本的な考え方を理解するのも簡単ではありません。適切なセルフケアと治療により症状を軽く抑えることができればどんなに良いでしょう。

そこで「花粉症重症化ゼロ作戦」を紹介します。これは日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が行っている啓発活動です。「ゼロ作戦」のホームページでは、セルフケアと治療についての基本的な考え方を簡潔に説明しています。花粉症が重症化するとどうなるか。まず、紹介されているパフォーマンス低下度チェックや重症度チェックをやってみましょう。

「ゼロ作戦」の3つのキーワードは、「セルフケアの実践」、「舌下免疫療法を考えてみては?」、「初期療法を知る」。薬を飲んでいのに、毎年症状がひどい人に対しては「身体を作り変える根本的な治療」として舌下免疫療法を勧めています。また、症状が出る前から薬を服用すること(初期療法)により重症化を防ぐことができます。

このホームページは簡潔にまとめられていて短時間で目を通すことができます。花粉症に毎年悩まされている人は、是非活用してみてください。(https://kafunsho-zero.jibika.or.jp/)



注目!退職時の手続きは、手続支援システム「**手続ナビ**」を使って書類を作成してください!

「手続ナビ」は左記の二次元コードを読み込んで開くことができます。

福利厚生ネットのマイページにログインして、手続ナビの「退職・再就職・種別変更」から入って書類を作成してください。

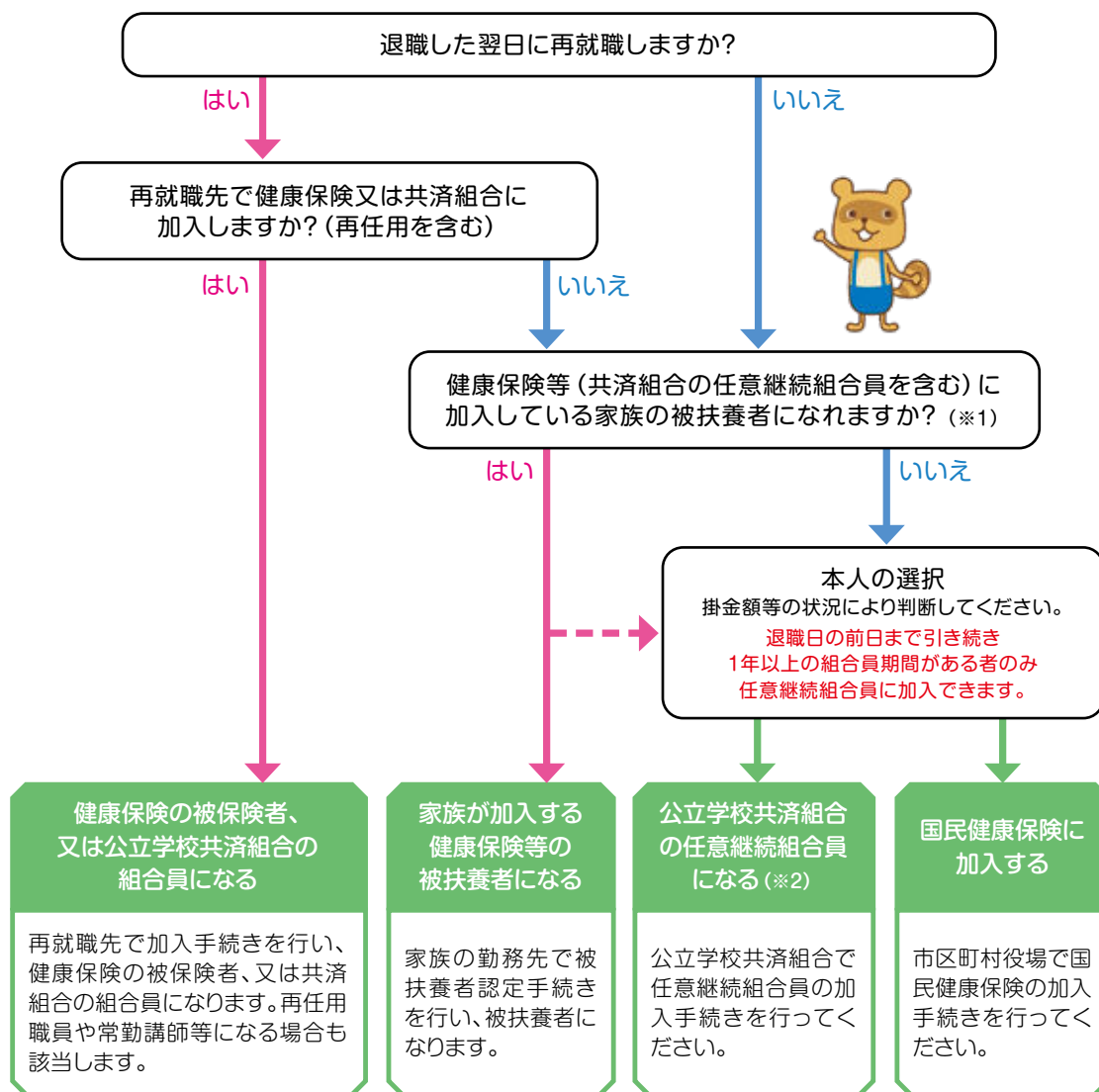
※手続ナビでできることは、書類作成までです。試しに入力することも可能です。

印刷した書類を所属所を通じて福利課へ提出することで、手続き完了となります。

退職後はどの医療保険制度に加入したらいいの?

公立学校共済組合の組合員の資格は退職すると喪失しますが、退職後も必ずいずれかの医療保険制度へ加入する必要があります。再就職の有無・家族の医療保険制度加入状況・掛金額・給付内容等を考慮して、退職後にどの医療保険制度に加入するか検討し、各自で手続きを行ってください。

なお、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入していますので、手続きは不要です。



(※1) 被扶養者の認定要件は、ご家族のお勤め先・加入している健康保険組合等へお問い合わせください。

(※2) 共済組合の任意継続組合員制度は、退職日の前日まで引き続き1年以上の組合員期間がある方が、引き続き共済組合の短期給付(医療保険制度)を受けることを希望するとき、任意継続組合員として2年間、現職中とほぼ同様の給付を受けることができる制度です。

〈例〉R6.4.1就職、R7.3.31退職の場合 ⇒ 退職日の前日がR7.3.30の為、組合員期間1年以上の条件を満たさず加入できません。

手続ナビは、**何回でも利用可能**です！状況が変わった場合は、再度入力して書類のダウンロードを行ってください。

手続ナビのメリットとは…

- ① 書類作成が簡単！
- ② すぐに書類作成ができる！
- ③ 必要な添付書類や関連手続きの確認ができる！
- ④ 24時間利用可能！

◇手続ナビは、退職だけではなく、資格取得や被扶養者認定、被扶養者取消の書類作成も可能です。



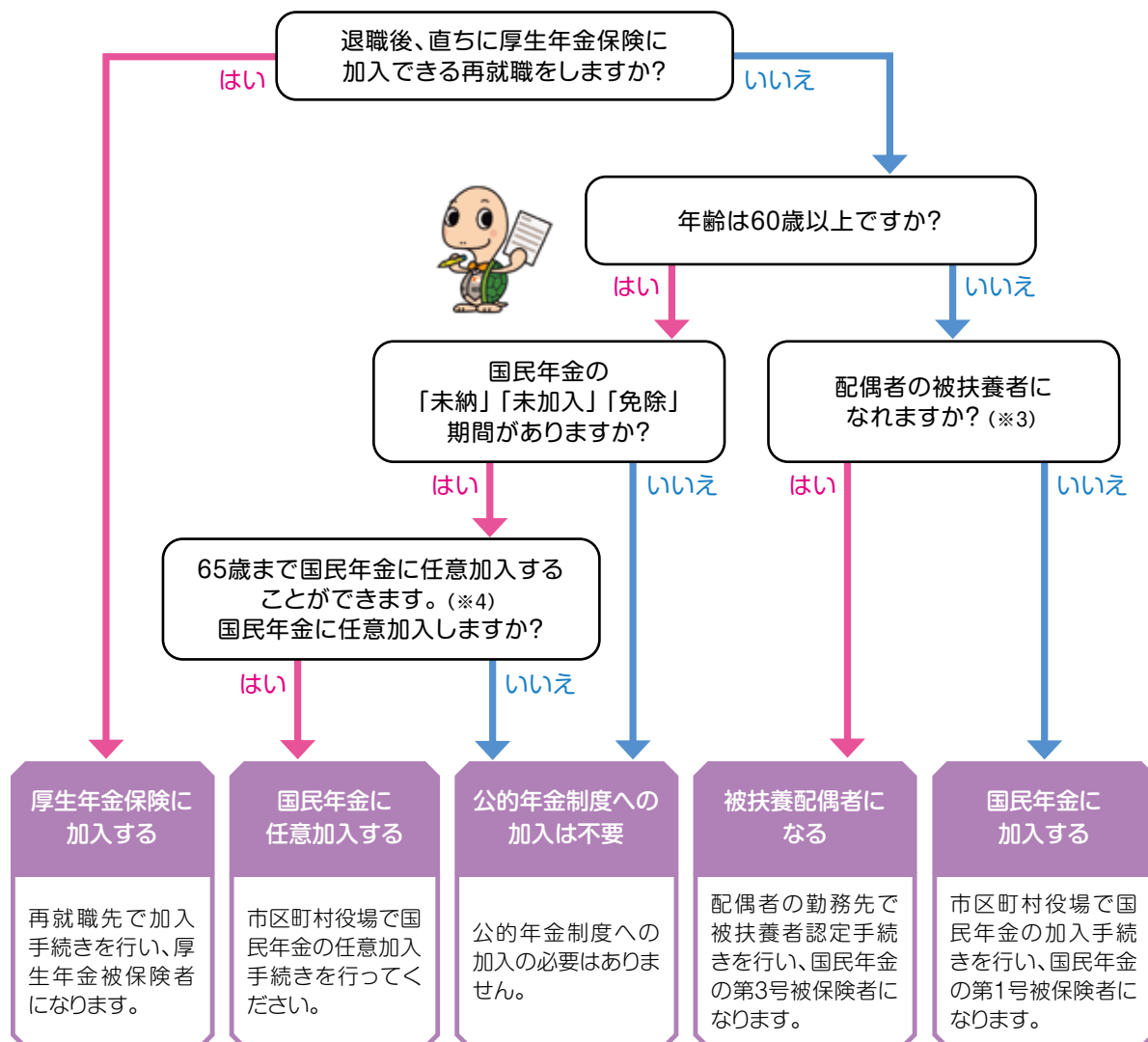
退職後はどの**公的年金制度**に加入したらいいの？



20歳以上60歳未満の退職者は、退職後も必ず公的年金制度に加入する必要があります。

60歳以上の退職者で、再就職しない方や再就職しても厚生年金保険に加入しない方は、公的年金制度に加入する必要はありません。

退職後、どの公的年金制度に加入することになるか確認し、手続きを行ってください。



※3 配偶者が任意継続組合員で、その任意継続組合員の被扶養配偶者となる場合は、「いいえ」になります。任意継続組合員制度は医療保険制度についてのものであり、年金制度は含まれていません。

※4 国民年金保険料の未納期間等がある場合は、60歳以上65歳未満までの間、納付済月数が480月まで国民年金に任意加入することができます。任意加入することで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

育児休業手当金の支給期間延長手続きが変わります

育児休業に係る子が1歳（1歳6か月）に達する日後に、保育所等で保育が行われなかった場合の支給期間の延長要件及び手続きの見直しが行われ、令和7年4月1日から施行されます。この見直しにより、令和7年4月以後は、保育所等の利用申込みが、速やかな職場復帰を図るために行われたものであると認められることの確認が必要であるため、延長請求時の添付書類が変更となります。

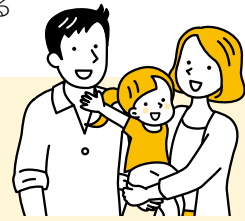
●支給期間延長請求時の添付書類

現行の添付書類

・保育所入所不承諾通知書等

令和7年4月以後の
添付書類

・保育所入所不承諾通知書等
・育児休業手当金支給対象期間延長事由認定申告書
・市区町村に保育所等の利用申込みを行ったときの申込書の写し



●令和7年4月以後の支給期間延長の要件

- ・市区町村に対して、育児休業の申出に係る子が1歳に達する日までに保育利用の申込を行っていること。
- ・速やかな職場復帰を図るために保育所における保育等を希望しているものであると認められるものとして、次の①～③のいずれも満たすものであること
 - ①利用開始希望日を育児休業の申出に係る子が1歳に達する日の翌日以前の日としていること。
 - ②市区町村に対して入所保留扱いとなることや育児休業を延長することを積極的に希望する旨の意思表示を行っていないこと。
 - ③利用希望の保育所等が、合理的な理由なく通所に片道30分以上要する保育所等のみとなっていないこと。
- ・育児休業の申出に係る子が1歳の誕生日時点で保育が実施されていないこと。なお、当該子について、これまでにやむを得ない理由なく保育の利用を辞退した場合は要件を満たしません。

※添付書類及び要件は、子が1歳6か月に達する日後の支給期間の延長について準用します。

※育児休業に係る子が1歳（1歳6か月）に達する日が令和7年4月1日以後の場合に適用されます。

※「子が1歳に達する日」とは「子の1歳の誕生日の前日」のことです。

育児休業等に係る手当金の創設

共働き・共育での推進策として、次の手当金が創設され、令和7年4月1日から施行されます。支給要件の詳細や請求方法等については、所属所あてに別途通知します。

●育児休業支援手当金（令和7年4月1日以後に育児休業を開始する者に適用）

組合員と配偶者の両方が、子の出生後（女性は産後休業後）から56日以内に、14日以上育児休業を取得する場合に、28日間を限度に標準報酬日額の13%（上限額あり）が給付されます。

●育児時短勤務手当金（令和7年4月1日以後に育児短時間勤務を開始する者に適用）

組合員が、2歳未満の子を養育するため短時間勤務をしている場合に、最大で減収後の報酬の10%が給付されます。

組合員証・被扶養者証・資格確認書は必ず返納を！

組合員や被扶養者が資格を喪失（退職、転出、被扶養者取消、後期高齢者医療制度に加入）すると、現在お持ちの組合員証、被扶養者証、資格確認書は使用できなくなります。必ず、所属所を通じて福利課へ返納してください。なお、組合員の退職後の再就職等に際し、次の場合には組合員証等を返納せずにそのままお持ちください。組合員等番号が変更になる場合は、別途通知します。

- ・定年退職後、引き続き再任用職員等となる
- ・勤務時間数が変更になり、一般組合員から短期組合員（またはその逆）となる
- ・給与支給機関が変更になる（県→市町村、市町村→別の市町村など）





「つながり」

倉敷市立倉敷東小学校／田上 康平



2学期末にクラスの児童が市外に転校することになりました。6年生ということもあり、一緒に卒業したかったなというのが正直なところですが、ご家族や本人が選んだ道を応援するしかありませんでした。数日後、転出先の学校の先生から、お電話をいただきました。電話越しに聞こえてくる声に覚えがあり、「〇〇先生ですか?」と聞くと、「久しぶり!」と明るく話してくださいました。十数年前、初めて担任になり、一生懸命頑張るも、何も上手くいかず、心身ボロボロだった日々。そんな



時に優しく支えてくださった先生でした。転出していく児童がその先生のクラスだと聞き、本当にうれしかったです。

私自身、県外の大学に通い、知り合いがほとんどいない中、岡山市で講師として社会人の第一歩を踏み出しました。玉野

市で初任者として採用され、倉敷東小学校へ異動して7年目となりました。今では、こんな私にもつながりができたんじゃないかなと感じています。電話に出ると「元気になってますか? 忘年会は無事に...?」と気にかけてくださる先生、陸上記録会で「田上君!」と声を掛けてくださる先生、修学旅行で偶然日程がかぶって再会した先生、天満屋の地下のパン屋で声を掛けてくださった先生。このリレーエッセイで私を紹介してくださった先生は、東校で一緒に過ごさせていただき、授業の面白さ、目の前の児童への愛の深さを教えてくださった方です。そして、その先生を紹介してくださったのは、東校に転動した1年目に一緒にの学年団でお世話になり、自分もこうなりたいと心から尊敬している方です。

4月は、「うまくやっていけるかな...」といつも不安になります。異動の時はなおさらです。だからせめて3月は、お世話になった人たちとの「つながり」を思い出し、別れを惜しみ、感謝したいと思っています。

▶▶▶ 次は、瀬戸内市立邑久小学校・沖帆乃香さんです。

互助組合退会金の 早期一括給付について

令和7年2月開催の理事会において、岡山県教育職員互助組合退会金給付規程を改正し、右記のとおり早期一括給付いたしますので、お知らせいたします。

- 請求手続き／不要
 - 給付対象者／平成18年3月31日までの会員期間が1年以上の者。ただし、転出等に伴う退会により過去に退会金の給付を受けたことがあり、給付額が0円となる者を除く。
 - 給付年月日／令和7年3月31日
 - 給付額／平成18年3月31日までの会員期間に応じ算出
- ◇3月25日頃、貸付・給付金等送金通知書を自宅あて送付しますので「タイカイキン」と印字がある欄の金額をご確認ください。

瀬戸内美膳

会食又は団体補助ご利用で

4,000円 → 2,000円

場 所 1Fレストラン パルティール

お品書き

- ・いかなごき煮 ・ホタルイカ釜揚げ
- ・岡山県産桃鯛とタコ
- ・岡山県産黄ニラ入り蓮根餅の中華あんかけ
- ・岡山県産奈義牛のすき焼き とろろ付き
- ・鯖の唐揚げ、香味野菜と連島ごぼう
- ・岡山県産桃鯛の釜めし 茶漬け出汁付き
- ・チーズケーキムースとこんにゃく餅

4種の内3種を選択

岡山地酒
飲み比べ3種
600円



2025年3月3日(月)～5月31日(土)

※5月2日(金)～5月5日(月)はバイキング料理になります。

17:00～21:00(L.O.20:30) 最終入店19:00

完全予約制／前日の17時までにご予約をお願いします。

ご利用時間内
駐車場
無料

地元の旬の食材にこだわったお料理を、
地ビール・地酒も合わせてどうぞ。



安心と信頼
ピュアリティ まきび

ご予約・
お問合せ

TEL.086-232-0511

FAX.086-224-2995 <https://makibi.jp>
〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-6-41

※メニューは変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。※写真はイメージです。※表示価格は税込価格です。

令和7年度人間ドック事業について



福利課公式LINEを
友だち追加すると、
申込締切前にリマインドの
メッセージが届きます。

■対象者と自己負担額

ドック種別	対象者（任意継続組合員は対象外です）	自己負担額
日帰りドック	年齢指定 次の年齢の公立学校共済組合員 30歳（H7.4.2～H8.4.1に生まれた者） 35歳（H2.4.2～H3.4.1に生まれた者） 40歳（S60.4.2～S61.4.1に生まれた者） 43歳（S57.4.2～S58.4.1に生まれた者） 45歳（S55.4.2～S56.4.1に生まれた者） 48歳（S52.4.2～S53.4.1に生まれた者） 50歳（S50.4.2～S51.4.1に生まれた者） 52歳～60歳（S40.4.2～S49.4.1に生まれた者）	15,000円 マンモグラフィ・乳腺エコー 受診の場合 16,000円
	一般 30歳以上（H8.4.1以前に生まれた者）の 岡山県教育職員互助組合の会員で 年齢指定対象者以外の者	18,000円 マンモグラフィ・乳腺エコー 受診の場合 19,000円
脳ドック	40歳以上（S61.4.1以前に生まれた者）の 公立学校共済組合員	35,000円 マンモグラフィ・乳腺エコー 受診の場合 36,000円

※申込みされた方全員を受診決定する予定です。

■募集期間／令和7年4月1日(火)～5月9日(金) <期限厳守> ■実施期間／令和7年6月～12月28日

■申込方法／インターネット…検索「おかやま教職員福利厚生ネット」→「マイページへログイン」

ログイン後、手順に従い申し込んでください。

※昨年度からの変更点や選択肢を選ぶ際の申込上の留意点等の詳細については、所属所あて通知文書もしくは「おかやま教職員福利厚生ネット」にて掲載の募集案内で必ずご確認ください。

令和7年度器官別検診について



■各検診の概要

種別	対象者	定員	自己負担額
乳がん検診	20歳以上の女性組合員（人間ドック受診者は除く）	500名	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の女性組合員（人間ドック受診者は除く）	500名	無料
肺がん検診	40歳以上の組合員	70名	3,000円
大腸がん検診	40歳以上の組合員（人間ドック受診者は除く）	400名	無料
内臓脂肪検診	組合員（年齢制限なし）	130名	1,000円
VDT障害予防検診	組合員（年齢制限なし）	100名	無料

■募集時期／令和7年5月中旬～6月上旬（予定） ■実施期間／受診者決定後～令和8年2月末

■申込方法／インターネット…検索「おかやま教職員福利厚生ネット」→「マイページへログイン」

ログイン後、手順に従い申し込んでください。

- 実施方法／
- ・受診決定者は、契約医療機関一覧表から希望の医療機関を選択し、各自で予約して受診してください。
 - ・大腸がん検診は、検査容器一式が医療機関から自宅に届きますので、採取した容器をメ切日までに各自で返送してください。（郵送代の負担はありません）

●問い合わせ先／福利課健康管理班 ☎086-226-7604

編集後記

▶1年経つのは早いもので、もう年度末なのですね。この時期になると気になるのは人事異動ですね。自分自身がどうなのか、同僚はどうなのかと毎年、心がザワついてしまいます。
▶今号では、年度末から年度初めに向けて人事異動を伴うものを含め、事務手続きの情報が盛りだくさんとなっております。年

度末の書類整理の際、一気にキレイすっきり捨ててしまいそうになりますが、今しばらくは保管しておき、ご活用いただければ幸いです。

編集後記は今号をもちまして終了いたします。

ご愛読ありがとうございました。

岡山県教育庁福利課HP
公立学校共済組合岡山支部HP
〔市〕岡山県教育職員互助組合HP
ビューリテイマキびHP
https://www.pref.okayama.jp/soshiki/152/
https://www.okayamankunitnet.jp/
https://makibi.jp/

編集発行
〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号 岡山県庁西庁舎4階
岡山県教育庁福利課・福利厚生班 ☎086-226-7604 / 健康管理班 ☎086-226-7605
総付班 ☎086-226-7606 / 共済班 ☎086-226-7608 / 互助班 ☎086-226-7609 / 退職互助班 ☎086-226-7610